越生町のみどりとせせらぎを守りましょう

合併処理浄化槽の設置費補助金をご活用ください

補助対象地域

公共下水道認可区域と農業集落排水処理区域を除く越生町全域です。

※　専用住宅（主として自己の居住を目的とした住宅（小規模小売店舗等を併設した住宅を含みます。ただし、住居部分の延床面積が２分の１以上必要です。））が対象です。

越生町のマスコット「うめりん」

補助金額

平成２９年度より、**環境配慮型浄化槽の適合機種**（（一社）浄化槽システム協会ＨＰ参照））で、転換（単独処理浄化槽または汲み取り便槽から浄化槽に入れ替える場合で、建築確認申請が伴わないものに限ります。）のみが補助対象になります。

なお、設置費については、通常基準額より**８万円上乗せ**しています。

人槽	浄化槽設置費（上限）	処分費（上限）	配管費（上限）
5人槽	412，000円	90，000円	150，000円
7人槽	494，000円		
10人槽	628，000円		

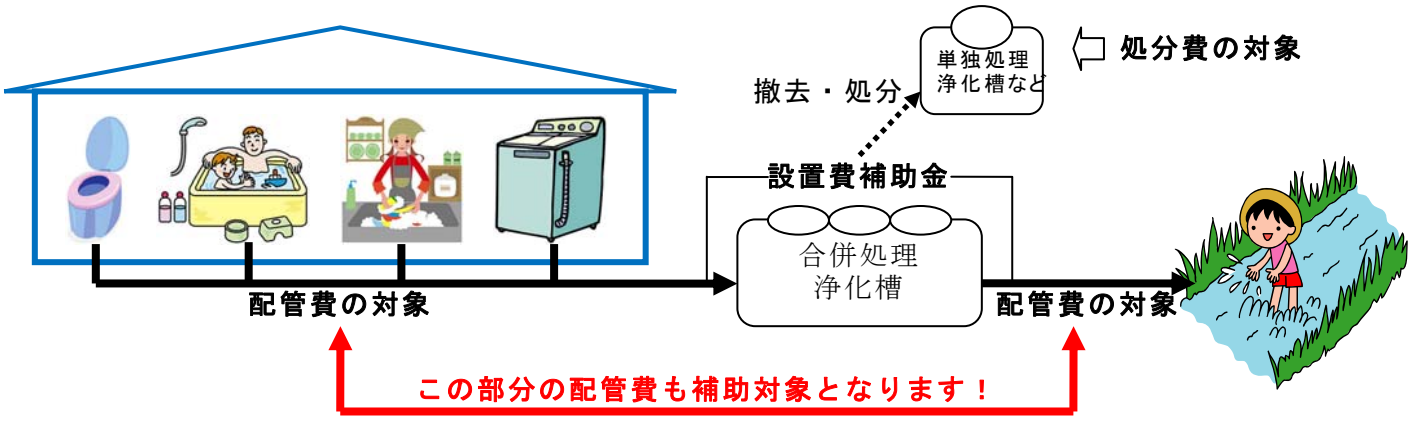

注意事項

・必ず設置工事着工前に申請してください。（申請関係書類は、下記担当課にございます。）
・設置後は、浄化槽法第７条・第１１条に基づく法定検査を必ず実施してください。
・町税の滞納がある場合は、補助金を交付できません。

問合せ先・担当課

越生町役場 まちづくり整備課 生活環境担当　電話292－3121（内線155・156・157）